

平成27年第1回由利本荘市議会定例会（3月）会議録

平成27年3月6日（金曜日）

議事日程第4号

平成27年3月6日（金曜日）午前9時30分開議

第1. 一般質問（発言要旨は別紙のとおり）

発言者 26番 村上 亨 議員

第2. 提出議案に対する質疑

第3. 追加提出議案の説明並びに質疑

議案第89号から議案第95号まで 7件

第4. 提出議案・陳情の委員会付託（付託表は別紙のとおり）

本日の会議に付した事件

議事日程第4号のとおり

出席議員（25人）

2番 三浦 秀雄	3番 伊藤 岩夫	4番 今野 英元
5番 佐々木 隆一	6番 湊 貴信	7番 佐藤 徹
8番 吉田 朋子	9番 三浦 晃	10番 高野 吉孝
11番 渡部 専一	12番 大関 嘉一	13番 高橋 和子
14番 伊藤 順男	15番 渡部 聖一	16番 高橋 信雄
17番 井島 市太郎	18番 佐藤 勇	19番 渡部 功
20番 佐藤 譲司	21番 佐々木 慶治	22番 長沼 久利
23番 佐藤 賢一	24番 梶原 良平	25番 土田 与七郎
26番 村上 亨		

欠席議員（1人）

1番 鈴木 和夫

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

市長	長谷部 誠	副市長	石川 裕
副市長	小野 一彦	教育長	佐々田 亨三
企業管理者	藤原 秀一	総務部長	阿部 太津夫
企画調整部長	伊藤 篤	市民福祉部長	真坂 誠一
農林水産部長	三浦 徳久	商工観光部長	渡部 進
建設部長	木内 正勝	鳥海総合支所長	高橋 建
教育次長	佐藤 一喜	消防長	佐々木 助行
商工観光部次長 兼商工振興課長	佐藤 俊一	建設部技監兼 都市計画課長	齋藤 明大

総合政策課長 原田正雄 地域おこし課長 今野政幸  
農山漁村振興課長 佐々木高志

---

議会事務局職員出席者

局長	三浦清久	次長	鎌田直人
書記	佐々木紀孝	書記	小松和美
書記	佐々木健児	書記	今野信幸

---

午前 9時29分 開 議

○副議長（佐々木慶治君） おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

1番、鈴木和夫君より欠席の届け出があります。

出席議員は25名であります。出席議員は定足数に達しております。

本日、鈴木議長が欠席されておりますので、地方自治法第106条第1項の規定により、副議長の私が議長の職務を行います。

---

○副議長（佐々木慶治君） この際、お諮りいたします。本日、議案の追加提出がありましたので、議会運営委員会を開き、本日の日程をお手元に配付のとおり定めましたが、これに御異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 御異議なしと認めます。よって、本日の議事は、日程第4号をもって進めます。

---

○副議長（佐々木慶治君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

26番村上亨君の発言を許します。26番村上亨君。

【26番（村上亨君）登壇】

○26番（村上亨君） おはようございます。

今定例会の質問者の最後、そして議席番号も最後の26番、高志会の村上亨であります。ことしもまた、3月11日が近づいてまいりました。遅々として進まぬ復興の現状に焦燥感を持たざるを得ない状況でございますが、一日も早く、安心安寧な生活を送ることができるよう、行政の強力な支援を願ってやまないところであります。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして質問させていただきます。最終9人目ということで、重複する点も多いかと思いますが、御答弁のほどよろしくお願いを申し上げます。

まず最初に、大項目1、定住自立圏構想形成方針、共生ビジョンについてであります。

ことし2月26日、平成26年の東京圏域への人口の集中はとまらず、流入数は5年ぶりの10万人超、10万9,408人と発表され、景気が回復していることによるとしておりますが、7割以上の市町村が転出超過の現状は、いびつな国の形をさらに増幅させてきております。

このことは、年間6万人から8万人とした、元総務大臣、増田寛也座長の日本創成会

議の前提以上の状況推移となっております。

また、昨年5月に発表されました日本創成会議の地方自治体の半数が消滅可能性都市とする、増田レポート、いわゆる増田リストの衝撃が、国、県、市町村におきましても、じかに政策反映されようとしております。

このデータの特徴は、御案内のとおり、出生率中心の人口論から母体の中心となる20歳から39歳の若い女性の人口動向に焦点を合わせるとともに、一昨年発表されました国立社会保障・人口問題研究所の推計による、地方から大都市への流出が徐々に減るという前提に対しまして、同じ傾向が続いていくとの前提に立ったものであります。その結果、母体となる若年女性が25年後の2040年には2010年の半分以下に減る自治体は、社人研の20.7%に対し、創成会議では49.8%、全国1,799自治体のうち896自治体が消滅可能性都市として名指しされたのであります。

都道府県別では、こうした市町村が8割以上になるのが、秋田県96.0%、青森県87.5%、島根県84.2%、岩手県81.8%、山形県80.0%の5県であります。ちなみに6位は北海道78.2%であります。県庁所在地では秋田市と青森市が該当し、本県では大潟村以外の全ての自治体が当てはまることになったことは御承知のとおりであります。

人口減少、少子高齢化は、当然ながら今始まったことではなく、人口減に備えるために、国はこれまでさまざまな対策をとってきておりますが、その主要施策の一つが、人口流出を防ぎ、5万人以上の市を中心市として、周辺自治体と連携したエリアを各省庁を横断して国が支援していくという定住自立圏構想であります。

この構想を平成20年3月定例会で質問提議させていただきましたが、平成21年9月の形成方針の議決を経まして、現在その実施計画ともいべき定住自立圏共生ビジョンが5カ年の取り組み期間の最終年度となっております。

一昨年12月にこの構想の取り組み継続につきまして質問いたしました。引き続き継続して取り組みたいとの答弁をいただいております。そして、その共生ビジョンの策定につきましては、担当職員で当たると聞いておりましたが、去る1月27日、全員協議会で市の総合計画「新創造ビジョン」基本計画の概要説明とともに、定住自立圏共生ビジョン形成方針の変更として示され、平成27年度から平成31年度までの共生ビジョンの項目の大まかな説明がなされたところであります。

人口流出、少子高齢化、産業振興など、多岐にわたる諸課題への取り組みに期待するものであります。まず1点目、この5年間の取り組みを踏まえ、また、人口減少、少子高齢化の加速度的な進行を鑑み、どのようなところに着目・着眼して策定をなされたのか、その検証を含めてお伺いいたします。

2点目であります。

定住自立圏構想そのものは、どちらかというソフト面での充実・強化という傾向を持ってありますが、新創造ビジョン基本計画との重複も多く見受けられるところであります。その整合性をお伺いいたします。

3点目、削除された項目、継続された項目、新規に加えられた項目がありますが、従来より今後強化して取り組むべき項目は何なのか、そして、それらの項目について、その内容と目的、期待する効果をお伺いいたします。

4点目、共生ビジョンに関係する財政措置と措置額、また、ほかの組み合わせる補助

財源につきまして、具体的にお伺いいたします。

次に、大項目2、都市計画マスタープランにおけるコンパクトシティ構想についてであります。

私は平成18年の9月定例会、平成19年の3月定例会、そして平成22年の3月定例会におきまして、コンパクトシティ構想についての質問をしておりますが、平成19年2月に開かれました全員協議会配付資料の中の旧7町各地域のインナリング直径2キロメートルとしての本市の構想につきましても質問しております。

昨年7月に国交省では、2050年までの国土づくりを考えたグランドデザインを発表いたしました。その中には、地方から都市への人口流出に歯どめをかけるという定住自立圏構想と同じ目的のもとに、中山間地域での生活圏を集約する小さな拠点を約5,000カ所、そして複数の自治体が連携して役割分担する高次地方都市連合を60から70カ所程度整備する構想があります。これは、大、中、小、その規模はさまざまありますが、コンパクトシティ化を図っていく構想と見受けられます。ただ、高次地方都市連合に关しましては、総務省の地方中核拠点都市圏、経産省の都市雇用圏と類似した事業であり、国では人口20万人以上の中心都市による連携中枢都市圏として統合されたようであり、県内では秋田市が対象となるということでもあります。

また、過疎地域の人口減少対策として、生活に必要な施策を中心集落に集約するという事業に関しましても、国交省のふるさと集落生活圏、総務省の集落ネットワーク圏モデル事業、農水省の農村集落活性化支援事業など類似事業があり、混乱しているようではありますが、いずれ本市の今後の中長期的なあり方を考えた場合、重要な事業と考えるものであります。

まず1点目、平成22年3月の答弁では、都市計画マスタープランには市総合発展計画を上位計画とし、定住自立圏構想を関連計画としてコンパクトシティのあり方が明示されているとのことでしたが、平成19年当時のインナリングとしてのコンパクトシティ構想についての考え、そして都市計画マスタープランに関連しての今後の取り組み方についてお伺いいたします。

2点目、次期総合計画「新創造ビジョン」に地域ごとのにぎわい拠点の創出など、地域、集落を中心とする拠点づくりがうたわれておりますが、例えば旧小学校単位でのインナリング、中心集落と周辺集落とのインナリングなど、小さなコンパクトシティ構想などとの関係を想定しているのかお伺いいたします。

3点目、都市計画マスタープランは20年間、平成42年までの計画であります。10年間の新創造ビジョンとの調整はどうかお伺いいたします。

4点目、国交省のふるさと集落生活圏事業、総務省の集落ネットワークモデル事業、農水省の農村集落活性化支援事業についてのお考えもお伺いいたします。

次に、大項目3、新創造ビジョンに関してであります。

1月に概要説明がなされました基本計画案の内容につきまして、7点お伺いいたします。

まず、中項目1、住民自治の充実の中から伺います。

本市の周辺地域、集落の少子高齢化の進行は著しいものがあり、特に昨今の農業情勢が拍車をかけ、地域コミュニティーの維持が困難になるのではないかとという危惧が持た

れております。そうした中、町内会・自治会げんきアップ事業による現状把握と町内会・集落の将来ビジョンの策定は、いま一度、そこに住む一人一人の存在意義の自覚を促す重要な意味を持つものと期待いたしております。

そこで、小項目1点目、地域コミュニティー機能の活性化は、どういう手順・方法で進めていくのか、お伺いいたします。

また、小項目2点目、大森地区保呂羽、山内南郷、山内三叉、増田町狙半内の横手市4地区で高齢者支援のNPO法人が主導しております。買い物、通院、除雪のような共助の組織的な取り組みも含んでいるのかお伺いいたします。

次に、中項目2、快適な住環境の整備の中からお伺いいたします。

その中の重要施策の良質な住環境の形成の概要、移住定住あるいは高齢者に配慮した住環境・住景観の整備には、シニアタウン、リタイアメントビレッジ、メディカルタウンの整備発想も含まれているのか、また、そうしたことが検討されているのかお伺いいたします。

中項目3、子育て支援の充実と学校教育充実の中からお伺いいたします。

本市では、できる限りの子育ての負担軽減策を実施しているようではありますが、他自治体との差別化までは及んでいないと思われま。

国は、平成26年度中に閣議決定する新たな少子化社会対策大綱に、3人以上の多くの子供がいる世帯への配慮、若年層の結婚支援とともに、地方自治体が進める独自の少子化対策を後押しする姿勢を打ち出すようであります。

小項目1点目、さらなる本市の独自の少子化子育て対策としては、どのような方策をお考えかお伺いいたします。また、国では、地元就職する学生への学費支援として、自治体と産業界が共同で奨学金の返済を減免するための基金をつくり、基金をつくった自治体を支援するということですが、小項目2点目、本市及び周辺自治体との連携による地元就職者への奨学金返済の減免制度についてお伺いいたします。

中項目4、強靱化を支援する事業環境の整備の中からお伺いいたします。

近年、特に西日本地域におきまして、光ファイバーなど高速通信網による雇用事業の創出、移住・定住の定着化が注目されております。SOHO（スモールオフィス・ホームオフィス）、高速通信網を利用したテレワークによる方策であります。

小項目1点目、本市としては、このテレワークにどのような方策で取り組んでいくのかお伺いいたします。

また、小項目2点目、市の創業支援計画の目指す内容をお伺いいたします。

次に、中項目5、優良秋田杉、地場産材の利用促進の中からお伺いいたします。

これまで本市では再生エネルギーの活用として、木質バイオマスへの取り組みも行ってきておりますが、その中で、ペレットストーブへの助成金による普及は好評のようであります。現在、諸事情のもと原油価格は落ちついておりますが、各世帯で消費する灯油代金は家計を圧迫する状況でありました。環境保全の意味からも、17年ほど前より岡山県真庭市の企業人が取り組み、成果を上げております、木くず、間伐材を利用したバイオマス発電や木質ペレットは、発想の転換で、一般住民が生活において求める要求・需要と合致するものでありました。特に木質ペレットは、扱いやすく、ペレットストーブへの使用はもちろんでありますが、ペレットボイラーは、暖房のみならず冷房もでき

るということであります。ただ、日本の流通形態、家屋事情や地域の特色を生かした製造方法を確立することが必要不可欠とも言われております。藻谷浩介氏の提唱する里山資本主義に直結するものでありますが、産学官一体となった木質ペレット製造・利活用への特化の取り組みについてお伺いいたします。

中項目6、工業の振興についてお伺いいたします。

今後、人口減少、少子高齢化が進行するにつれまして、消費構造の変化により、市場が縮小、企業・産業の優勝劣敗が明確になると言われております。今後伸長する産業と考えられておりますのが、医療・介護、自動車、輸送機械、半導体・電子部品、環境・エネルギーなどであります。

大館市では医療機器・医薬品製造のニプロが札幌医科大との共同研究において、再生医療として脳梗塞や脊髄損傷の臨床試験に取り組んでおり、早ければ2020年にも薬剤製造を始めるといっております。また、ニプロのグループ会社、ニプロパッチも大館市にアルツハイマー型認知症の貼り薬などを製造する新工場を建設する方向とのことでもあります。

時代の流れを見据え、医療、輸送機械、半導体、自動車、医薬品、介護、環境・エネルギーなどの伸長する企業、産業の誘致・連携も必要かと思っております。通告後に2件の動きがあったようではありますが、秋田輸送機コンソーシアム、TDK工場の増設を含めてお伺いいたします。

中項目7、道路網の整備と地域交通の充実についてお伺いいたします。

由利地域のふれあいトークで毎年質問が出てきております高速道路のインターチェンジ、葛法からの自動車乗降道路整備の要望は、近隣地域からも聞かれるところでありますが、秋田山形県境開通とともにぜひ実現していただきたい課題であります。

小項目1点目、改めて要望実現のための取り組みについてお伺いいたします。

また、小項目2点目、交通空白地帯の新たな交通サービスの提供とはどのような方式、整備計画で進めるのか、デマンド交通を含めてお伺いいたします。

次に、大項目4、農業・農村への取り組みについてであります。

農業は残るかもしれないが、農村社会、農村集落、地域コミュニティーは崩壊するかもしれない、そうした感情を持たざるを得ない農業、農村を取り巻く現状であります。

平成30年の減反廃止が決定し、経営安定対策としての減反補助金は10アール当たり7,500円と半減、減反廃止後はそれも廃止、現在2本立ての日本型直接支払には、両方あわせて都府県10アール当たり5,400円ありますが、農地の規模拡大のための農地中間管理機構は、農地の8割の集約を目指し、米の生産量は減反廃止後に、国の示す需給見通しを参考に農家が自己決定する仕組みとなるようであります。しかも、昨年的大幅な米価下落、5年間の農協改革とあわせて、TPP交渉では現在の77万トンに加え、5万トンとも言われています輸入米の受け入れや、牛肉、豚肉の関税引き下げ容認の報道など、苦しい農業経済、そして地方経済に追い打ちをかけるような過酷な現状でもあります。

一昨年の米対策の抜本的な見直しに際し、市長をトップとする農業農村推進本部が設置され、対応されましたが、今後の米価下落低迷、中小農家、兼業農家の離農、中山間地の維持放棄、農山村の環境劣化など、さらに厳しい農業・農村社会の現状打破に対す

る本市の取り組み姿勢と独自の対応策についてお伺いいたします。

最後になりますが、大項目5、独立した空き家条例制定についてであります。

一昨年12月定例会におきまして、空き家調査の数字あるいは国の空き家対策としての新法（仮称）空き家対策特別措置法案提出の動きなどを示しながら、「現在の空き家に関する条文のある由利本荘市住みよい環境づくり条例から空き家関係を切り離し、より明確で詳細な空き家条例、規則などを整備すべきではないか」と質問させていただきました。その時の答弁では、「国の法案の動向を注視しながら、条例に盛り込むべき具体的内容等を精査して検討したい」ということでありましたが、昨年11月に空き家対策特別措置法が成立し、現在、危険空き家の土地に関しましては、固定資産税の軽減特例の対象から外すための地方税法改正案が通常国会に提出されているようでありまして、先日、空き家に関しましての指針も出されたようであります。

空き家の弊害に関しましては、改めて申し上げる必要はないかと思っておりますので、独立した空き家条例制定に関しまして、検討内容・時期につきまして具体的にお伺いいたします。

以上で私の質問を終わりますが、地方創生は政策ではあるけれども、むしろ運動と言ったほうがよく、機運ができるかどうか、ムーブメントを起こすかどうかだと言われておりますので、明快な御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。以上で終わります。

【26番（村上亨君）質問席へ】

○副議長（佐々木慶治君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

○市長（長谷部誠君） おはようございます。

それでは、村上亨議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1、定住自立圏構想形成方針、共生ビジョンについての（1）5年間の取り組みを踏まえた、策定への着目・着眼点（検証を含めて）についてお答えいたします。

これまで5年間の定住自立圏共生ビジョンにつきましては、特に地域コミュニティバス運行事業や再来受診受付システム事業など、市民生活に密着した分野に戦略的に展開したことにより、地域の生活機能の強化と、圏域ネットワークの構築が着実に進んできたものと認識しております。

こうした検証を踏まえ、次期共生ビジョンの策定に当たっては、人口減少社会と少子高齢化の重層的な課題に全力で取り組むことが重要であると捉えております。

そのため、取り組むべき政策課題として、地域産業、地域医療、地域公共交通に加え、地域コミュニティの再生を大きな柱に位置づけ、戦略的に施策事業を展開しながら、魅力あふれるまちづくりを実現してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（2）新創造ビジョンとの重複の整合性についてにお答えいたします。

次期総合計画「新創造ビジョン」は、今後10年間のまちの将来像や基本理念を定めるとともに、その実現に向けて基本となる戦略や政策などを示す、市の最上位計画であります。

御質問の定住自立圏共生ビジョンとの関係につきましては、当該共生ビジョンは、総合計画の内容に包含されるものであり、中心地域の都市機能集積を周辺地域の生活機能

の強化につなげる、戦略的な事業に特化したものでありますので、御理解をお願いいたします。

次に、（３）継続項目で従来より強化して取り組む項目の内容、目的、期待する効果と、新規項目の内容、目的、期待する効果についてにお答えいたします。

次期共生ビジョンの生活機能の強化に関する項目については、再来受診受付システム事業を引き続き継続し、広大な圏域における格差のない医療サービスを実現していくことに加え、新規項目として、子育て支援のためのネットワークづくりを推進し、福祉・医療・教育の機能連携を図ってまいります。

また、結びつきやネットワークの強化に関する項目では、地域公共交通の政策課題として、地域コミュニティバス運行事業を継続するとともに、交通空白地域を解消するため、新たに由利地域・東由利地域での運行を目指すほか、新規項目として由利高原鉄道の魅力向上に向けた取り組みを展開してまいります。

さらに、圏域マネジメント能力の強化に関する項目では、新規項目として、町内会・自治会げんきアップ事業を初め、移住定住に関する実践的な取り組みを展開しながら、地域コミュニティの再生を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（４）関係する財源措置と措置額、組み合わせる補助財源についてにお答えいたします。

定住自立圏構想に係る包括的な財政措置につきましては、今年度から国が算定方法を改正し、本市のような合併一市型に関しては、約8,500万円の特別交付税が措置されることになっております。

また、これまで同様、当該共生ビジョンに登載される事業については、この特別交付税措置と有利な補助事業を組み合わせることにより、市の実質的な財政負担の軽減を図ってまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、２、都市計画マスタープランにおけるコンパクトシティ構想についての（１）平成19年のインナリングなどコンパクトシティ構想に関しての考え方と都市計画マスタープランに関しての今後の取り組み方についてにお答えいたします。

都市計画マスタープランは、都市計画区域における都市の整備、開発及び保全の方針を示したものであります。本荘と矢島の都市計画区域内におきましては、市総合計画や都市計画マスタープランに基づき、まちづくりを進めております。

また、各地域においては、新創造ビジョンにおける諸施策や定住自立圏構想をもとに、各地域の特性を生かしたまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（２）新創造ビジョンの地域ごとのにぎわい拠点の創出の内容と小さなコンパクトシティ構想との関係についてにお答えいたします。

人口減少社会や少子高齢化の進展に伴い、地域活力が低下し、これまで地域の町内会・自治会や、単体の集落でも取り組むことができたさまざまな地域課題の解決が困難になってしまうことも予想されております。

そのため、町内会・自治会げんきアップ事業を引き続き展開し、地域住民と行政が町内会の現状と課題を把握するとともに、地域活力の原動力となる地域リーダーの発掘と



育成を初め、地域課題の実情に応じた地域のビジョンづくりに取り組んでいくことが重要であると考えております。

また、取り組むべき政策課題の一つとして、地域公共交通に関して、地域の足を確保するため、道の駅などのにぎわい交流拠点と居住地を結ぶ枝線となる運行路線の導入が必要であり、地域コミュニティバス運行事業を実施し、交通空白地域の解消に取り組んでまいります。

さらに、新創造ビジョンの取り組みの中で、個性あふれる地域の創造を目指し、地域特性と地域資源を生かしたにぎわい拠点を創出してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（３）マスタープランと新創造ビジョンの調整についてにお答えいたします。

平成22年４月に策定しました都市計画マスタープランは、20年という中長期的視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにし、都市計画の方向性を示すものであり、既存の都市計画マスタープランとの整合性を図りながら、新創造ビジョンを策定したところであります。

また、社会情勢の変化やマスタープラン策定段階に想定していないような状況が発生した場合は、総合計画との整合を図りながら、見直しを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（４）国交省ふるさと集落生活圏事業、総務省集落ネットワーク圏モデル事業、農水省農村集落活性化支援事業への市の考え方についてにお答えいたします。

人口減少、高齢化が進む中、各省庁において集落の過疎対策事業としてさまざまな事業がありますが、本市といたしましては、各地域の特性を生かし、新創造ビジョンを柱としながら、定住自立圏構想における各事業を実施し、地域づくりを推進してまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、３、新創造ビジョンについての（１）住民自治の充実の中から、①地域コミュニティ機能の活性化の手順、方法についてにお答えいたします。

市では現在、町内会をコミュニティ形成の基礎となる単位と位置づけ、その機能の活性化を目的に、町内会・自治会げんきアップ事業に取り組んでおります。

その手順と方法であります。現在取り組んでいる町内点検は、町内会の現状や課題、地域資源を明らかにするもので、その結果は計画づくりに活用してまいります。

計画は、地域の課題解決や資源の利活用などで構成されることが想定されますが、計画づくりにおいては、次の世代を担う若者や女性の方々にも参加していただきたいと考えております。

また、その過程では、必要に応じて個別アンケートや地域活性化に取り組んでいる町内会などの事例学習会、視察研修会を設けながら計画づくりの材料を提供してまいります。

さらに、計画の実施段階においても必要な支援を行い、地域コミュニティ機能の維持、活性化に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②横手市４地区のような組織的取り組みについてにお答えいたします。

横手市４地区における共助組織については、助け合いの組織として、安価での雪寄せ、雪おろしや、町内会館の草刈りも受託するなど、その活動が注目されております。買い

物、通院、除雪などの生活課題の解決に向けては、さまざまな手法があり、このような取り組みは大いに参考になるものと考えております。

市といたしましては、新創造ビジョンにもありますとおり、市民一人一人の自治意識の啓発を図りながら、NPOなど多様な団体と連携し、住民自治の充実に取り組んでまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(2) 快適な住環境の整備の中から、シニアタウン、リタイアメントビレッジ、メディカルタウンの整備についてにお答えいたします。

新創造ビジョンにおきましては、定住環境の向上策として、良質な住環境の形成を掲げておりますが、御質問のシニアタウン、リタイアメントビレッジ、メディカルタウンの構想はございません。

住宅整備では、民間の宅地開発等の際に、宅地開発指導において高齢化に配慮したものとなるよう指導を行うなど、良質な住環境の創出に努めてまいります。

また、市営住宅の整備計画にも高齢者への配慮を盛り込むなど、安心して定住できるよう住環境の向上に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、(3) 子育て支援の充実と学校教育の充実の中から、①独自の少子化対策についてにお答えいたします。

本市では、県内でも先駆けて子ども条例を制定し、誕生から保育・就学まで、子供の成長段階に沿った切れ目のない支援を実施してきております。子供を産み育てやすい環境づくりに向けた本市独自の事業としては、妊婦健診の拡充と子育て支援金の支給や保育料の軽減、就学前の保護者の不安を軽減するための発達支援相談員及び就学支援員の設置、5歳児健康相談の実施などがあります。

また、これらに加え、新年度においては、産後1カ月健診と母乳育児相談に係る費用の助成、フッ化物洗口事業の拡大、中学生ピロリ菌抗体検査の実施と除菌費用の助成、新たに岩城地域へ子育て支援センターを設置するなどして、諸事業の拡充を図ってまいります。特に、中学3年生までの医療費完全無料化につきましては、本市独自の重要な子育て支援策と位置づけ、導入を図ることにより、なお一層子育ての環境の向上に資すると確信しております。

こうした施策を推進し、子供を産み育てるなら由利本荘市がいいと思っただけの環境づくりに努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②地元就職者への奨学金の減免についてにお答えいたします。

本市には、市の指定医療機関に医師として従事しようとする方を対象とする医師確保奨学資金と、経済的理由によって就学が困難な方を対象とする奨学資金がございます。

医師確保奨学資金は、市の指定医療機関に一定期間勤務すれば返還が免除になりますが、奨学資金には、地元就職することによる減免の制度はございません。奨学資金は、円滑な運営が図られるよう基金を設置しているところであり、たとえ地元就職するとはいえ、奨学資金の返還を減免することは、将来の基金の枯渇につながりますので、現状では困難と考えております。

しかしながら、御質問にありますように、国が地方創生の一環として、昨年12月に地方に就職する大学生に対して奨学金の返還を減免する制度を平成27年度に導入することを発表いたしました。これは、自治体と産業界が学費支援のための基金をつくり、国は、

基金を設けた自治体に交付金を上乘せしよとする制度であり、画期的なことと言えますので、現在、情報収集に努めているところであります。

なお、報道によりますと、国では主に都道府県単位での制度利用を想定しているようでありますので、今後、県や周辺自治体の動向を注視しながら研究してまいりたいと考えております。

次に、（４）強靱化を支援する事業環境の整備の中から、①テレワークの方策についてと、②市の創業支援計画の目指す内容については、関連がございますので、一括してお答えいたします。

新創造ビジョンの基本政策の一つとして、力強い産業振興と雇用創出を掲げ、農業や製造業などの主要産業への支援に加えて、新たな創業を促すための環境整備も盛り込んでおります。高速通信網を利用し、在宅で就業できるテレワークという事業形態は、多様化する産業構造の中で、地方と首都圏との距離的制約が少ないことから、柔軟な働き方を可能にした新しいビジネスの手法として注目されております。

このような新たな事業への取り組みに対して、創業を促進する体制の整備を図るため、起業に有利な資金制度や相談窓口の設置、事業継続セミナーなどを盛り込んだ創業支援計画の策定を進めておりますので、御理解をお願いいたします。

次に、（５）優良秋田杉、地場産材の利用促進の中から、木質ペレット製造、利活用への特化の取り組みについてにお答えいたします。

木質バイオマスの利用促進の施策として、平成26年度の新規事業でありますペレット、まきストーブに対する補助事業を実施してまいりました。

木質ペレットは、まきや木炭など、既存の木質燃料と比較し、利便性にすぐれていることや近年の石油価格の高どまり状態の中で、一般家庭の代替燃料として比較検討されるようになりました。このような背景があって、今年度はペレット、まきストーブ合わせて56件の補助申請となっております。市内では、矢島木材乾燥株式会社が平成26年から製品の端材で木質ペレットを製造しており、年間製造量を全て供給した場合、約700台のペレットストーブに対応できる量となっております。

今後、木質バイオマスの利用促進とあわせ、ペレットストーブの普及を積極的に支援しながら、里山資本主義の理念に通じる、化石燃料に頼らない、地域内で経済が循環する仕組みづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、（６）工業の振興についての医療、輸送機械、半導体など伸長する産業の誘致、連携についてにお答えいたします。

本市は、電子部品・デバイスの製造や、それにかかわる機械製作、金属加工などの製造業が集積した地域であり、この強みを生かすための工業振興施策をビジョンで示しております。

また、新たな企業誘致や事業拡大への支援を初め、医療、輸送機、再生可能エネルギーなど、新分野に参入しやすい環境づくりなど、雇用の場の確保に努めてまいります。

次に、秋田輸送機コンソーシアムであります。市内企業も3社参加し、共同受注に向けた活動をしており、企業単独でも航空機の製造部品や機内設備を手がけるなど、輸送機械の製造にかかわる取引がふえてきております。

航空機製造は、非常に高度な技術と高い品質管理が必要で、新規参入は非常に厳しい

ものがありますが、安定した受注が長期にわたり期待できる分野でありますので、意欲のある地元企業への支援を実施してまいります。

T D Kの工場増設については、これまで本社訪問のたびに建設をお願いしてまいりました。諸般の報告でも申し上げましたが、去る2月25日、本社役員が市役所を訪れ、直接説明を受けております。T D K増設の正式決定は大変喜ばしいことで、本市への経済効果と将来の雇用確保に期待しているところであります。

次に、(7)道路網の整備と地域交通の充実について、①葛法から高速道への乗降道路の整備についてにお答えいたします。

葛法から日沿道への乗降道路の整備については、先般、西目パーキングエリアへのアクセス及び利活用を含め、秋田河川国道事務所と整備方針について協議をしております。その中で、新規インターチェンジ設置については、インターチェンジの区間距離が5キロメートル以上離れていることが設置基準とのことであり、葛法への設置については、本荘インターチェンジから4キロメートルほどしか離れていないため、基準条件をクリアできないことから、設置については困難であるとの回答をいただいております。

しかしながら、西目パーキングへの乗り入れについては、設置目的、1日当たりの交通量、事業費負担などの条件がクリアできれば可能であるとのことから、今後、国や県との協議を重ねてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、②交通空白地帯への整備計画(デマンド交通を含め)についてにお答えいたします。

長沼議員の御質問でもお答えしておりますとおり、現在策定中の地域公共交通網形成計画案では、交通空白地域の解消と持続可能な公共交通体系の構築を基本方針に、公共交通単独の視点のみならず、まちづくりとの連携についても取り組む方針であります。

交通空白地域へ交通サービスを提供するに当たっては、これまでの民間路線バスの廃止路線に対して、コミュニティバスを導入するスタイルとは異なり、利用者、運行回数などが縮小することから、利用する曜日や利用便数を工夫した運行方法や小型車両を活用したデマンド運行など、多様な方法を検討していく必要があります。地域のニーズに合った交通サービスを提供するには、必要としている地域住民と十分な意見を交わし、利用しやすく、持続可能な手法を検討してまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、4、農業・農村への取り組みについてにお答えいたします。

我が国の農業は、高齢化や担い手不足、米価の下落などにより非常に厳しい情勢となっており、特に中山間地域の農業・農村の維持が危ぶまれる状況となっております。

本市の農業は、地域を支える重要な基幹産業であることから、食料・農業・農村基本条例や水田フル活用ビジョンに基づき、立地条件を生かした作物の導入などにより、農家所得の向上と地域農業の維持・発展に努めてきたところであります。

しかしながら、中山間地域の農業・農村を維持していくためには、市独自の施策だけでは限界があることから、国に対し、担い手対策や米価下落対策などの支援策を講じるよう強く要望してまいりたいと考えております。

新年度の本市の事業といたしましては、農業・6次産業化雇用支援やアグリビジネス研修支援、土づくり実証米支援などの継続事業のほか、新規事業として、つぶぞろい普及支援や地域食材等有効活用支援など、地域ブランドの確立を目指した市独自の事業を

展開してまいります。

さらに、JAが鳥海地域に建設するカントリーエレベーターへの助成や、米に依存した生産構造からの転換を加速するため、園芸メガ団地整備事業への助成などを新年度予算に計上し、農家支援に努めてまいりますので、御理解をお願いいたします。

次に、5、独立した空き家条例の制定についてにお答えいたします。

昨年11月27日に空家等対策の推進に関する特別措置法が公布され、2月26日からその一部が施行、公布から6カ月以内には完全施行されることとなっております。これにより、放置された空き家が保安上危険であること、または著しく衛生上有害となるおそれがあると認められる場合には、これを特定空家等として認定し、その所有者に対し、法律に基づく行政指導、命令及び行政代執行を行うことが可能となります。

本市の空き家対策につきましては、これまで由利本荘市住みよい環境づくり条例により、空き家の所有者への行政指導を実施してまいりました。

今後は、本法律に基づき、新たに空き家対策協議会の設置や空き家対策計画の策定、加えて、法律に規定のない危険回避を目的とした応急措置を盛り込んだ、空き家の適正管理に特化した条例について、次期定例会への提案を検討しているところであります。

なお、来年度には、市の関係部局、地域住民及び学識経験者からなる対策協議会を立ち上げ、有効な利活用を含む対策計画を策定し、総合的かつ計画的な対策を講じてまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。

○副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君、再質問ありませんか。

○26番（村上亨君） 丁寧な御答弁ありがとうございました。

最初の定住自立圏の関係でございますが、新創造ビジョンと重複するところが多いということですが、定住自立圏——先ほど申し上げましたとおり、ソフト関係のものが多いわけでございますが、それは新創造ビジョンとすみ分けされていると考えてよろしいでしょうか。その点、お願いしたいと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君、項目番号を明確に教えてください。

○26番（村上亨君） 大項目1の（2）になります。

○副議長（佐々木慶治君） 当局の答弁を求めます。長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 再質問にお答えいたします。

先ほど私が答弁しましたように、定住自立圏共生ビジョンとの関係につきましては、当該共生ビジョンは総合計画の内容に包含されるものであり、中心地域の都市機能集積を周辺地域の生活機能の強化につなげる戦略的な事業に特化したものでありますので、御理解をお願いいたします。

○副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君。

○26番（村上亨君） そういたしますと、まずここ5年、10年ということをお考えますと、事態は待たなしの深刻な状況になるかと思っておりますので、この事業、そしてまた、上位計画の新創造ビジョンともに英知を結集して、背水の陣の覚悟で臨んでいただかなければならないような状況かと思っております。その知恵、創意工夫は部課横断で行っていただいているのか、その辺お伺いしたいと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

- 市長（長谷部誠君） そのとおりであります。
- 副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君。
- 26番（村上亨君） 次に、大項目2の（1）になりますが、要するにインナリングの構想が生きているのかどうか、明確に聞き取れなかった感じがするのですが、もし生きているとすれば、旧7町、言ってみれば周辺集落の生活機能が集約されるという方向に考えているとなるわけですが、その辺はどういうことだったでしょうか。
- 副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 担当技監から答えさせます。
- 副議長（佐々木慶治君） 齋藤建設部技監。
- 建設部技監兼都市計画課長（齋藤明大君） 再質問にお答えいたします。

コンパクトシティ関係につきましては、主に由利本荘市では、都市計画区域のあります本荘地域、矢島地域に限っております。他の地域につきましては、現在、町内会・自治会のげんきアップ事業などで聞き取りをし、いろいろ課題を整理している最中でありまして、これがインナリングと相まっておりますが、この考え方につきましては、法的に、制度的にインナリングというものは明快にされておられません。当時は、市街地においては公共施設を徒歩で2キロメートル圏内という考え方がありましたが、これは今現在、形が変わってきております。各省庁から拠点だとかいろいろ出てきておりまして、これらを今精査しながら課題を整理しているところでございますので、御理解をお願いいたします。

- 副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君。
- 26番（村上亨君） コンパクトシティの場合は、1市町村に1つしかできないという規定がありますので、各旧町におけるインナリングといった場合は、あくまでも市の独自の考え方としてのインナリング構想となるかと思えます。今後は各調査を行った段階で考えていきたい、インナリングということではなくても、考えていきたいということなので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それから、地域ごとのにぎわい拠点の創出ということに関しましても、結果として新創造ビジョン、定住自立圏構想も含めた中での生活拠点づくりということで、国交省のいう3,000カ所の小さな拠点づくりとは直接関係ないということのように受け取りましたが、相違あるのかどうか。あるいは、形として同等、類似のものになるのかお伺ひしたいと思います。

- 副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 部長から答えさせます。
- 副議長（佐々木慶治君） 伊藤企画調整部長。
- 企画調整部長（伊藤篤君） ただいまの再質問にお答えしますが、総合計画の基本計画の中には、地域ごとのにぎわい拠点の創出といった目標を主要施策として掲げております。これにつきましては、先ほど市長が答弁いたしましたとおり、道の駅などの、現にあるにぎわい拠点について、例えば公共交通の乗り継ぎの結節点など、その機能の強化を目指しているところでございます。新たにそういう拠点をつくるというよりも、今ある拠点の機能を充実させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君。

○26番（村上亨君） 大項目3の（2）になります。シニアタウン、リタイアメントビレッジ等は考えていないということでございました。しかしながら、本県では60歳の高齢者数がことしがピークになるようで、被介護者のピークは、15年後の2030年ということのようでございます。しかも、都市圏での2040年には、現在の横浜市の人口より多い388万人の高齢者がふえて、医療介護を受けるような状況になり、人材不足が深刻になると言われております。そうした意味におきましても、高齢者を受け入れるということで、国のほうで今進めていることは、情報として新聞にも出ておりますし、市のほうでも了解しているかと思いますが、その点に関してはどうお考えでしょうか。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 部長から答弁させます。

○副議長（佐々木慶治君） 伊藤企画調整部長。

○企画調整部長（伊藤篤君） 市の移住政策でございますが、主に生産活動の現役を中心に進めてきております。市長の答弁にありましておおり、御質問の高齢者を対象にした移住、定住政策は、今のところございませんが、状況を見ながら今後検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君。

○26番（村上亨君） いずれこのことは国のほうでも推進していることなので、今後の10年間あるいは、地方戦略等の中で恐らく出てくるものと思いますが、よろしく願いしたいと思います。

次に、大項目3の（3）、①独自の少子化対策ですが、市のほうでも本当に十分、他自治体と比べても非常に有効な手立ての子育て支援等を行っているようではございます。必ずしも都会で生活して、出産、子育て、教育環境がいいという方々が全てではないようでもございますし、そうした若い方々が、この自然が豊かで、しかも教育水準が高く、感受性豊かな人間形成のできる本市に移住して、ここで若い夫婦、そしてまた、子供さんを含めて住んでいただくという環境整備も、これから非常に重要なことだと思いますので、その点の子育ての独自の支援策というものも当然ながら今後考えていくべきものだと考えますが、その点伺います。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

○市長（長谷部誠君） 先ほどそのようにお答えしたはずであります。

○副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君。

○26番（村上亨君） 改めてそのことをお願いしたいと思います。

それから、大項目3の（6）ですが、伸長する産業ということでお伺いいたしました。現在の人口減少、少子高齢化の中で、医療、輸送機械、半導体、自動車、医薬品、介護、それから環境・エネルギーというものがこれから伸長する産業として見込まれております。その中でTDKの話がございましたが、市長から会派代表質問の本会議当日、自動車に関しましても報告がありました。自動車ということに関しましても伸びる産業でございますので、今の答弁の中になかったように思いますので、その点に関しましてもお伺いしたいと思います。

○副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。

- 市長（長谷部誠君） 担当部長から答えさせます。
- 副議長（佐々木慶治君） 渡部商工観光部長。
- 商工観光部長（渡部進君） ただいまの御質問については、先ほど質問の中にありました、2つの新しい動きがあったことの1つだと思います。市長が4日の諸般の報告で申し上げましたように、今、新しい工場を建てたいという動きがございまして、鳥海地域にございます工場のことだと思いますが、現在、工場等立地促進条例の適用申請書が出されている状況であります。これにつきましては、調整あるいは地元との協力理解も必要だということで進めている状況でありますので、御理解をお願いしたいと思います。
- 副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君。
- 26番（村上亨君） 大変ありがたい話だと思っております。ただ、あくまでも集落の真ん中にある私有地という話ですので、相手との権利形態その他につきましては、十分御配慮いただきながら交渉していただければありがたいと、これはお願いでございますので、よろしくをお願いしたいと思います。
- それから、空き家条例に関しましては、6月までにつくっていただけるという御答弁だったと思いますが、たしか通知が最近出された指針の中に計画を立てなければならないとあったように思っております。その計画は、今なされているものでしょうか。
- 副議長（佐々木慶治君） 長谷部市長。
- 市長（長谷部誠君） 空き家の適正管理に特化した条例については、先ほど答弁しましたように、次期の定例会に提案を考えております。その内容について、今検討中ではありますが、対策協議会を立ち上げて、有効な利活用を含んだ対策計画をつくってまいりたいと考えています。
- 副議長（佐々木慶治君） 26番村上亨君。
- 26番（村上亨君） いろいろと質問いたしました、適切な答弁をいただきましたことに感謝いたしまして、質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。
- 副議長（佐々木慶治君） 以上で、26番村上亨君の一般質問を終了いたします。
- 以上をもって、一般質問を終了いたします。

- 
- 副議長（佐々木慶治君） 日程第2、これより提出議案に対する質疑を行います。
- この際、議案第6号から議案第48号まで、議案第50号から議案第87号までの計81件を一括議題として質疑を行います。
- ただいままでのところ質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

- 副議長（佐々木慶治君） 質疑なしと認めます。よって、提出議案に対する質疑を終結いたします。

- 
- 副議長（佐々木慶治君） 日程第3、追加提出議案の説明並びに質疑を行います。
- この際、議案第89号から議案第95号までの7件を一括上程し、市長の説明を求めます。
- 長谷部市長。

【市長（長谷部誠君）登壇】

- 市長（長谷部誠君） それでは、追加提出議案について御説明申し上げます。



本日、追加提出いたします案件は、条例改正案 1 件、補正予算 3 件、その他 3 件の計 7 件であります。

初めに、議案第 89 号子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例案についてですが、これは、組織条例の一部改正に伴い、関係条文を整備するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

次に、その他の案件についてであります。

議案第 90 号第 3 次由利本荘市行政改革大綱の策定についてであります。これは行政改革大綱の策定に当たり、議会の議決を得ようとするものであります。

議案第 91 号及び議案第 92 号の公の施設の指定管理者の指定についての 2 件につきましては、市営の特別養護老人ホーム東光苑、同じく鳥寿苑及びケアセンター悠楽館について、指定管理者選定委員会の審議を経て、3 施設とも社会福祉法人由愛会を指定管理者として、指定管理期間を平成 28 年 4 月 1 日から平成 38 年 3 月 31 日までの 10 年指定することについて、条例の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

次に、補正予算についてであります。

初めに、議案第 93 号一般会計補正予算（第 17 号）についてであります。

補正の主な内容といたしましては、国の補正予算関連事業の追加や、地方創生関連による事業の前倒しが主なもので、総務費では総合戦略策定事業費を追加、民生費では福祉医療費支給事業費を追加、衛生費では健診事業費等を追加、労働費では仕事づくり事業費を追加、農林水産業費では飼料用米総合対策事業費や地域木材利活用振興事業費等を追加、商工費では消費喚起プレミアム商品券発行事業費やまるごと売り込み事業費等を追加、土木費では国療跡地整備事業費等を追加しようとするものであります。

以上が、一般会計補正予算の主な内容であります。これらの財源としては、国・県支出金や市債を充て、一般財源分を地方交付税で調整して、4 億 8,140 万円を追加し、補正後の予算総額を 558 億 559 万 5,000 円にしようとするものであります。

また、この補正予算につきましては、年度内の事業完了が見込めないことから、繰越明許費を設定しようとするものであります。

次に、議案第 94 号集落排水事業特別会計補正予算（第 7 号）につきましては、集落排水施設使用料の賦課の誤りによる返還金を追加するもので、この財源としては、一般会計繰入金で調整して、5 万 9,000 円を追加し、補正後の予算総額を 22 億 2,045 万 6,000 円にしようとするものであります。

次に、議案第 95 号スキー場運営特別会計補正予算（第 2 号）につきましては、営業期間の延長に伴う不足額を追加するもので、この財源としては、一般会計繰入金で調整して、218 万 6,000 円を追加し、補正後の予算総額を 1 億 4,509 万 4,000 円にしようとするものであります。

以上が、本日、追加提出いたします議案の概要でありますので、よろしく御審議の上、御決定くださいますようお願い申し上げます。

以上であります。

○副議長（佐々木慶治君） 以上をもって、追加提出議案の説明を終わります。

これより、追加提出議案に対する質疑に入ります。

この際、本日、追加提出されました議案第 89 号から議案第 95 号までの 7 件に対する質

疑の通告は、休憩中に議会事務局へ提出していただきます。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時55分 休 憩

.....  
午前10時56分 再 開

○副議長（佐々木慶治君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、追加提出されました議案第89号から議案第95号までの7件を一括議題として質疑を行います。ただいままでのところ、質疑の通告はありません。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○副議長（佐々木慶治君） 質疑なしと認めます。よって、追加提出議案に対する質疑を終結いたします。

○副議長（佐々木慶治君） 日程第4、提出議案・陳情の委員会付託を行います。

お手元に配付いたしております付託表のとおり、各委員会に審査を付託いたします。

○副議長（佐々木慶治君） 以上をもって、本日の日程は終了いたしました。

明7日、8日は休日のため休会、9日から12日までは各委員会による議案等の審査、13日は事務整理のため休会、14日、15日は休日のため休会、16日、17日は事務整理のため休会、18日に本会議を再開し、各委員会の審査報告、質疑、討論、採決を行います。

また、討論の通告は17日の正午まで議会事務局に提出していただきます。

なお、限られた委員会の審査日程でありますので、各委員会審査には特段の御配慮をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

大変御苦労さまでした。

午前10時58分 散 会